いわゆる敬譲の助動詞について

辻村敏樹

(一)

一般に敬譲の助動詞とされるものには、「る」「らる」「す」「さす」「しむ」の各語、及び、その一段化した「れる」「られる」「せる」「させる」「しめる」、また「です」「ます」等があり、更に「給ふ」「奉る」「侍り」「候ふ」等がそれらに加えられることもありますが、「給ふ」以下については後にふれることとし、まず、「る」「らる」その他について考察してみたいと思います。

わたくしは、右のうち「です」「ます」の類のみを助動詞と認め、その他は敬語の相語尾として扱うことにしています。そして、その基本的な考え方は、時枝誠記氏の詞辞の概念に従ったものです。

すなわち、氏は語を、事柄を客体化し概念化して表現するところの「詞」と、主観的情意を直接表現するところの「辞」との二つに分けられますが、「る」「らる」以下の諸語（以下「諸語」と略称）は前者に含め、「です」「ます」の類は後者に見なされます。

この点に関し、氏は前者の例として

宮は琵琶を弾かせ給ふ。

師は喜ばれる。

の二例をあげて、これらが話し手の敬意を表現するものとして辞と見るべきではないかとの疑いを一応提出したうえ

右の様な敬語は、話手の敬意に基いた語には違ひないが、語としては、客体的な事物の特殊な把握を表現してゐるのであって、かかる把握を通して敬意を表現してゐることになるのであるから、語としてはやはり客体的なものの表現として考へてよいのである。（『国語学原論』二八二ページ）

とされます。そして、後者については、

花が咲きます。

花が美しうございます。

という例をあげて、

これらは、場面即ち聴手に対する主体の敬意の直接的表現である。若し辞に於いて敬意を表現するものを求めるならば、右の様なものであるが、一般に敬譲の助動詞と考へられてゐるものは、客体の表現に属するものであるから、猶これを詞として考へるのが適切である。（同書、二八三ページ）

と述べておられます。

「ございます」については、後に述べるような問題を含むものと思われますが、後二者の用例が、聞き手への敬意の直接的表現になっていることは、それらの表現が聞き手無しには考えられないこと、しかも、それが事柄とは無関係な「ます」という語の付加によってであることを考えれば納得のいくことです。

同様なことは「です」についても言えると思います。ただ、「ます」は付加することによって敬意を表わし、「です」は「だ」と置きかえることによって敬意を表わすという若干の相違はありますが、これらが聞き手への直接の敬意を表わす点は全く同様と考えられます。従って、氏が、これらを辞に含めて助動詞とされたのは当然だと思われますし、氏の詞辞の概念に従うわたくしとしても、当然これらは助動詞と見なすことになります。

これに対して前二者の表現については、いま少し氏の説明を必要とするように思われます。

すなわち、氏は、すでに見たように、これらのことばは客体的な事物の特殊な把握を通して敬意を表現するものとされますが、その「客体的な事物の特殊な把握」とは氏によれば「或る事実をそれが自然に実現するという事実のありかたに於いて把握」することを意味します。

その間の事情を氏はより具体的な例で次のように説明されます。

「彼は打たれる」は、彼は打つことが出来るといふことを表すと同時に、彼は打つことを実現するといふ意を表し、前者は所謂可能の表現であり、後者は所謂敬語的表現である。それならば後者の場合が何故に敬語的表現となるのであるか、それは後者が、「彼が打つ」といふことを、「打つ」動作が自然に実現するといふ表現法に於いて表現したことであり、「打つ」といふ端的な表現に比して婉曲であり、婉曲であるといふことが敬語的表現になる所以である。(『国語学原論』四六四ページ)

日本語の敬語表現が、多く婉曲な間接的表現から来ていることを考える時、右のような考え方は当然肯定されてよいと思われます。

もっとも、「す」「さす」についても、氏は「す」を「爲(ス)」の変形と考え、「爲(ス)」が、「ゆかしうする琴の音」「らうたうし給へ」等のように「在」の意味を持つものと考へられるところから、「『る』『らる』と同様婉曲法による敬語表現と考へてもよいと思ふ。」と言われますが、婉曲法は婉曲法でも、これはやはり使役がもとになったものと思われます。

つまり、本来身分の高い人は自ら手を下さずに人に物事をさせることが多いため、自然高貴な人の行為の叙述には「せ給ふ」「させ給ふ」等の表現が多く用いられることになり、次いでは実際に手を下して行うことでも、あたかも人にさせるような言い方で表わしたのが、段々敬意表現へと移ったものと思われます。

しかし、また、右のような成立事情は成立事情として、一旦敬語となった以上、それは話し手の敬意という主体的なものを表わすと見る方がやはり自然ではないかとも考えられます。

しかし、更に考えてみますと、たとえば「来られる」という言い方は、「いらっしゃる」とか「おいでになる」とかいうことばに置きかえることはできても、「来ます」という言い方に置きかえることはできません。

それは、結局、後者が「ます」によって聞き手への敬意を直接に

表わしているのに対して、前者は、「来る」という行為（事柄）を上位者の特定のあり方として表現することによって動作の主体に間接に敬意を表現しているという表現性の相違があるからだと思われます。

以上で、わたくしが時枝氏と同様に諸語を助動詞から除外する立場は明らかになったと思いますが、実は、時枝氏とは異なった立場をとる山田孝雄・橋本進吉両氏の説でも諸語が他の助動詞（山田説では複語尾）と異なることはすでに注目されていました。

すなわち、山田孝雄氏は、複語尾を㈠「属性の表はし方に関するもの」（「る」「らる」「す」「さす」「しむ」）と、㈡「陳述のし方に関するもの」（㈠以外の複語尾）というように大別されましたし、橋本進吉氏も敬語としての用法についてではありませんが、使役・受身（可能・自発〈及び希望〉）の助動詞は「之を附けた為に他の文節を承ける関係に変動を及ぼす場合がある事、接辞とほぼ同様」であって、その点では接辞と区別できないことを述べておられます。

このように見て来ると、従来の学者はいずれも諸語が他の助動詞と性質を異にすることには十分気づいていたのであり、ただ、それを思い切って他の助動詞から区別できないでいたのを、表現性の面に注目して峻別したのが時枝説だと言うことができ、そこに学問の発展のあとを見ることができると言えましょう。（もっとも、このような考え方は近世末期の本居春庭の「詞通路」や、富樫広蔭の「詞玉橋」にもすでに見えていますから、むしろ、正しくは「伝統的な学問の継承発展のあと」とでも言うべきかも知れません。）

（二）

ところで、ここで振返ってみますと、従来の研究の目は諸語が他の助動詞とどのように相違するかという方面にばかり注がれていたことに気づきますが、それなら時枝説によって接尾語の中に組み替えられた諸語は、他の接尾語と全く同列に扱うべきものであるかという点が、新しく考察の対象となるべきかと思われます。

そこで、まず接尾語の一般的性質と言えるような点を考えてみると次のようなことがあげられましょう。

(1) 事柄の表現として詞に属すること。
(2) 独立性がなく、詞に下接して新しい詞を構成すること。
(3) 特定の意味を付与すること。

諸語が右の条件にかなうものであることは言うまでもなく、それゆえ接尾語の中に含められることも一応認められてよいことと考えられます。

しかし、更に考えてみますと、諸語は他の接尾語と次のような点でかなり相違します。

(1) 一般に、接尾語は多種の語基に付くのに対し、諸語は専ら動詞の語尾にのみ付く。
(2) 一般に、接尾語は付く語が固定しているのに対し、諸語は多くの動詞に規則的に接続する。

右の事実は、諸語が少なくとも形式的な面では、むしろ助動詞に近いことを示すもので、文法論において言語の形式が重要なことを考えると、諸語はやはり一般の接尾語とは区別すべきものと思われます。

では諸語はどのようなものとして扱ったらよいでしょうか。

ここで考えるべきことは、諸語が動詞の語尾に直結し、場合によっては「せさす→さす」「せらる→さる」「見られる→見れる」といった融合現象もおこすということです。これは諸語が語尾的な性格を持っていることを端的に示す事実と言えましょう。

とすれば諸語は、山田孝雄氏の言われる「用言の語尾の複雑に発達せるもの」と言うにふさわしく、従って、氏の用いられた複語尾という名称あたりが、最もよくその性格に適するものではないかと思います。

しかも、諸語は、使役・受身・尊敬等、専らいわゆる相を示す働きをなしますから、これらは一括して相複語尾、略して相語尾とでも呼んで一般の接尾語と区別してみてはどうかというのが、わたくしの考えです。

従って、敬語として用いられるものは敬相語尾などと呼んでもよく、またそういうものの中には、右に見て来た諸語のほか、サ行四段に活用した上代の敬語の「す」は勿論、中世の「しも」「さしも」から近世の「しゃる」「さしゃる」等のたぐいまで含めて考えてよいと思います。

(三)

次に、一般に助動詞乃至補助動詞の名で呼ばれる「給ふ」「奉る」等の語について述べてみたいと思います。

今、参考までにこれらの語が手許の古語辞典でどのように扱われているかを時枝説と対照させて見ると次のようになります。

辞典 / 語	明(旧)解(版)	新(版)	角川	新撰	新潮	基本	時枝
たまふ(四段)	助	補	補	補	補	助	接
ます(上代語)	助	補	補	補	△	助	接
おはす	補	補	補	補	△	補	接
おはします	補	補	補	補	△	補	接
めす	助	補	補	補	補・接	助	接
きこゆ	助	補	補	補	補	補	接
まつる	助	補	補	補	補	補	接
たてまつる	補・助	補	補	補	補	助	接
まうす	補・助	補	補	補	△・助	補	接
まゐらす	補・助	補	補	補	△	助	×
たまふ(下二)	補	補	補	補	補	助	接
はべり	補・助	補	補	補	補	補・助	助
さぶらふ	補・助	補	補	補	補	補・助	×

右は時枝誠記氏の『日本文法文語篇』「第二章・語論」の「敬語」の項で接尾語とされた語（ただし前述の諸語を除く）に「まゐらす」「さぶらふ」の二語を加え、「まうす」と「たまふ(下二)」の順を逆にして出したものです。（表中「助」は助動詞、「補」は補助動詞、「接」は接尾語の略。また、×印は、その語がとりあげられていないことを示し、△印は、補助的用法の説明はあるが、補動、助動等と明記されていないことを示します。）

これを見ると、扱いの完全に同じものは見られません。ただ『明解古語辞典』は「新版」に従い、かつ時枝説は別とすると、「きこゆ」「まつる」の二語のみが補助動詞として一致することになりま

す。

では、これらはどのような語として扱ったらよいでしょうか。

右のうち、時枝氏の助動詞とされた「侍り」及びそれに準ずると考えられる「さぶらふ」に関しては、後述するとして、その他のことばについてみますと、「おはす」「おはします」の二語を除いて他のすべての語は、どれかで助動詞として扱われています。

しかし、これらのことばは、いずれも客体的な事柄の表現と考えられますから、助動詞とすることはできません。

では、時枝説に従って接尾語とすべきかというと、わたくしは、やはり接尾語は一語の中に含まれて一語を構成するものとして考えたいので躊躇せざるを得ません。

もっとも、たとえば、「見給ふ」ということばは「御覧ず」、「見奉る」は「拝見す」といったことばと置きかえ得ることを考えると「見給ふ」や「見奉る」を一語と見て接尾語とすることも一理あると思われます。しかし、「給ふ」や「奉る」の付いた形が右のように他の一語に置きかえられるということはむしろ例外的なことであるうえ、「給ふ」や「奉る」は、いわゆる接尾語と異なって非常に自由に他の語に接続し、その点むしろ先にあげた相語尾や助動詞に通うものがあると言えます。

ではそのいずれに近いかと言えば、客体的な事柄の表現という点で勿論相語尾と同列に扱われるべきものと思われます。ただ、相語尾は一方に独立形を持たず、こちらはそれを持つという点で、やはり相語尾と全く同様に見ることにも問題が残ると思います。

そこで考えられるものとして、最も近いものは、時枝説で「動詞的接尾語」(『日本文法文語篇』)乃至「用言的接尾語」(『日本文法口語篇』としてあげられたもののうち、「思しなす」「着なす」の「なす」、「やりきる」「食べきる」の「きる」、「叱りつける」「呼びつける」の「つける」の類ということになりましょう。

そして、これらは一方に金田一京助氏が「熟合動詞の下の方のが、原義が稀薄になって助動詞化することがある。」(『新国文法』一一〇ページ)として、「給ふ」や「奉る」と共に補助動詞の名で呼ばれたものでもありますが、わたくしも、「給ふ」や「奉る」はやはり動詞の一種として扱うのが穏当かと思います。(もっとも名称は、むしろ形式動詞とでもした方がよいかと思いますが)

ただ、次に問題になることは、動詞に補助動詞が付いた形は、これを合体した一語とすべきか、それとも二語の結合した連語と認めるべきかということだと思います。

この点に関しては、阪倉篤義氏も言われるように『思いもそめず』『散りやはつらむ』のやうに、助詞がこの結合のあひだに挿入される場合のあること」(『語構成の研究』一三八ページ)が二語の結合という段階に止まっていると見るべき一つの理由となると思われます。

それは、「照りや給はぬ」とか「取り替へも申さむ」とかいうような例についても言えますし、現代語の場合でも「お誘いくださる」「お訪ねいたす」等に対して「お誘いもくださらない」とか「お訪ねはいたさない」等の言い方のあるのを以てしても言えましょう。

もっとも、語によっては、助詞の挿入がほとんど不可能なものもあり、そうなると、動詞に補助動詞がついたものと、一般の複合動詞との区別は困難になりますが、補助動詞は意味内容が抽象的・形

式的で、動詞に意味を添えるだけなのに対し、一般の複合動詞は、後項に意味の中心があって、前項は意味的にこれに含まれてしまうという点で両者を区別することはできましょう。（阪倉篤義『語構成の研究』一二八ページ）

なおまた、「て」を介して動詞に付くか、直接付くかによって補助動詞と助動詞を区別する考えもあるようであり、それは、前者が「て」で文節が切れるのに対し、後者は一方に「取らせ給ふ」などとも用いられて、助動詞（とされるもの）の下に来る例などのあるためと思われますが、「す」「さす」の類を助動詞と見ない立場では、そのことは問題になりません。

（四）

さて、次に宿題に残した「侍り」と「候ふ」の問題があります。時枝誠記氏は『国語学原論』において「はべり」にふれて右は「あり」と類似の意味の語であるが、伺候存在を表す詞から辞に転ずる時、同時にそれは話手の聞手に対する敬辞として用ゐられてゐる。（同書、四九六ページ）

として、まず、

今までとまりはべるがいと憂きを、
悲しう見奉りはべる。

今さりとも、七年余の程に思し知りはべりなむ。

等の例をあげ、第二に、それらの例の先駆として

ゆゝしき身にはべれば、
かへすゞ〳〵つれなき命にもはべるかな。

の例を示し

右の「はべり」は、辞としての用法の「あり」に相当するものであるが、それは同時に聴手に対する敬辞としての役目を兼ねてゐることは注目すべきことである。（同書、四九六ページ）

と述べておられます。

と同時に、右のような現象は「はべり」の詞としての用法にも見られるとして、第三に

若人どもなむはべるめる。
となむ聞くこともはべり。

の例をあげ、

右の例では、「はべり」は特殊なる存在概念の表現であると同時に、又聴手に対する敬意の表現ともなってゐるのであって、「とまりはべる」「見奉りはべる」と同様には、「はべりはべる」とはいはないのである。（同書、四九七ページ）

と説き、このような表現の経済から、専ら場面的な敬辞法としての「はべり」の用法が成立したのだとしておられます。

ところで、わたくしは、第三の例のようなものは、明らかに事柄を表わすものゆえ、氏の説明を待つまでもなく、当然詞とすべきものと思いますが、第二のような用法も、実は詞として考え、補助動詞とすべきだと考えます。

つまり、「ゆゝしき身にはべる」というのは、本当は「ゆゝしき身という状態において存在する」ということであり、「つれなき命にはべる」も「つれなき命という状態において存在する」というにすぎず、ただ、その存在を、話し手自身のものとして低めて表現したものと考えられるからです。

この考えは、当然（「にあり」という言い方についても適用でき

るので、たとえば、「美しき山にあり」は、「美しい山として存在する」の意と見られます。従って、その「あり」は時枝氏の言われるように助動詞になってしまっていると見るより、まだ補助動詞としての段階に止まっていると見た方がよさそうです。

とすれば右の「はべり」も当然補助動詞ということになりましょう。

そこで、もし、「はべり」を助動詞として認めるとすれば、第一の例のみに限るべきではないかと思い。従来もそのように扱って来ました。しかし、また、これすらも、「とまりはべる」「見奉りはべる」は「とまっている」「拝見している」の謙下であると考えられなくはありません。

ただ「思し知りはべりなむ」だけは、上位者の行為を表わす特定な言い方「思し知る」についているので、聞き手への直接の敬意表現とも見られますが、一方に、「『思し知る』ことがあってほしい」という気持で表現しているので、その「はべり」はわたくしのいう美化語（素材を美化する敬語）の域を脱していないと見ることもできそうです。

阪倉篤義氏は、こうした「侍り」の性格にふれて、それが、本来被支配関係という素材間のあり方の表現から、話し手と素材との関係の規定（謙虚な、へりくだった話し手の立場からとらえられた素材のあり方の表現）へと移り、更に、その主体的な立場が強く打出されて「辞」に近づくが、詰局は文体的なものに止まり「辞」になりきることはできなかったとされます。

その説明の過程において「知ろしめされ侍らなむ」に対して試みられた口語訳「お思ひあたりになっていただく」や、「御心侍らば」に対する「御心があっていただくなら」というような訳が、果して適切であるかどうかにはなお疑問がありますが、それらの「侍り」を「あらたまった態度をしめす、一つのもの言ひ」とされることは認められると思います。そして、それは、わたくしの美化語の概念にも相通うものがあると言えます。

なお、「候ふ」も、右の「侍り」と同様の経緯を経て、阪倉氏のあげられた「徒然草」の

仏は如何なるものにか候らん。（二四三段）

教へ候ける仏をば、なにが教へ候ける。（二四三段）

のような用法になったものと思われますが、「ここにいたってはじめて、「候ふ」は、たしかに丁寧語すなはち助動詞としての性格をもつものになったと言ふべきであらう。」（『語構成の研究』一二三ページ）としてよいかどうかなお迷います。

これは、やはり「侍り」と同様、補助動詞として、美化語の段階にとどまっていると見ることができそうに思われます。

あるいは「侍り」も「候ふ」も共に「詞」でありながら、同時に聞き手に対する敬意も示す詞辞一体の表現と見るべきか、なお今後の宿題としたいと思います。

（五）

最後に、右の「侍り」や「候ふ」に似たことばとして「ございます」ということばをとりあげたいと思います。

この語は、「です」や「ます」と共に、一般に丁寧語とされるものであり、時枝説では敬辞として扱われるものであること言うまでもありません。

ところで、「です」「ます」の二語は、通説でも時枝説でも助動詞として扱われるので問題がありませんが、「ございます」は、時枝説では「でございます」と共に敬譲の助動詞として扱われています。

(1) これは美しい花だ。
(2) これは美しい花です。
(3) これは美しい花である。
(4) これは美しい花であります。
(5) これは美しい花でございます。

右の五つの例のうち、(1)の「だ」を断定の助動詞とすることには異説はなさそうです。そして、(2)の「です」も諸説共通して敬譲の助動詞として扱っています。

ところが、(3)の「である」は、一般に「断定の助動詞『だ』の連用形＋補助動詞『ある』」とするのに対し、時枝説では「で」は同様の扱いですが、「ある」は指定の助動詞と見て、二重指定の表現として説明されます。

わたくしは、この「花である」という言い方は、「はべり」のところでもふれた「にあり」と同様に解釈できると思います。

つまり、「花である」は「花として存在する」の気持をなお持つものと考えるわけです。ただし、存在の意味はうすくなっていますから、「ある」は補助動詞として見たいと思いますが、そこには、存在概念から肯定判断へという、詞から辞への移行過程が見られます。(それは「花でない」の場合と比較しても言えることで、時枝説では右の「ない」は否定の助動詞とされますが、ここでもやはり、不在概念から否定判断へという、詞から辞への移行過程を示すものとして、「ない」は補助動詞と見るのがよいと思います。)

とすれば、「であります」は勿論一語とすることができず、(『国語学原論』では一語的扱い、『日本文法口語篇』には、「指定の敬譲の助動詞に加へてもよろしい。」とあります。)「でございます」また同断ということになるかと思われます。

従って、「でございます」は、「断定の助動詞＋補助動詞(美化語)＋敬譲の助動詞(対者敬語)」ということになります。

なお、「この花は美しうございます」という場合の「ございます」も、時枝説では敬譲の助動詞とされますが、右のように考えてきますと、やはり「ございます」は補助動詞、「ます」は助動詞ということになりましょう。

ただ、ここで問題になるのは、「ございます」という言い方は決して「ございます」と「ます」とを分けては用いないということです。その点では「ございます」を一語とされる時枝説の方がすっきりした形になります。(ただし、「でございます」の方は、「ではございません」とか、「でもございましょう」などと助詞を挿入し得るばかりか、「美しい花では決してございません」のように、副詞すらも挟めますから、それを一語とすることは到底できないと思います。

では、一般の扱いはどうなっているかと申しますと、多くの本には「ござる」の連用形に「ます」がついた「ござります」の音便だとして説明されています。

起源的にはそうに違いないのですが、現代語として考えてみますと、「ござります」はいかにも古めかしく、まして「ござる」が独立して用いられる例は全くありません。

しかも、音便というのは、本来もとの形がたてまえで、それが音

の便宜上変化したものを言うのでしょうから、現代語としては音便ということ自体が不自然とさえ言えます。

とすれば、「ございます」はやはり時枝説のように一語とする方が無難かと思われます。

ただし、そうなるとこの語は詞辞融合語とでも言わなければならず、わたくしの敬語分類でも、美化語対者敬語融合語とでも言うものを立てなければならなくなりそうです。

ましてこの形が更にくずれて「ござんす」となったものを考えるとすれば、どうしてもそのような語類を立てなければならなくなりますが、実は近世のことばには右に類した「さんす」「なんす」「くださんす」等の語が多く見られます。（もっとも、この場合は上位主体語と対者敬語の融合形ですが）

これらはすべて音の変化として説明しおおせるか大いに問題のあるところです。「なり」「たり」を「にあり」「とあり」と分析し、「よかった」をさえ「よくあった」と分析される時枝氏が「ございます」を分析されず、前者を分析しない一般の説が後者を分析していることは皮肉な現象と言えますが、ことは皮肉ではすまされません。

時枝説は、こんなところにも熟考すべき問題を投げかけているようです。その学説は試案的な形で示されたものがかなり多いようですが、これを従来の学説との関係においてどのようにとらえ、どのように発展させて行くべきかは後に残された者にとっての大きな問題だと思います。そして今更のように時枝学説の与えた影響の大きさを思う次第です。

——早稲田大学教授——